

笛吹川

消費税期限内納付

法人会 一声運動



山梨法人会ホームページ

<http://www.fruits.ne.jp/~yamanashihoujinkai/>

目 次

一、年頭のごあいさつ	（公社）山梨法人会 会長 武川 静夫
一、新年のごあいさつ	山梨税務署署長 井上 馨
一、二〇二六年の県内経済の展望	山梨中銀経営コンサルティング株式会社 経済調査部
一、令和七年度納税表彰式が開催されました	
一、租税教育特集 第二五回「税を考える書道展」表彰式	
一、山梨法人会「第一五回税に関する絵はがきコンクール」開催	
一、法人会からの提言	
一、企業訪問 本坊酒造（株） 山梨マルスワイナリー	
一、税を考える週間 街頭キャンペー	
山梨税務署長講演	
一、山梨税務署長講演	
一、第四一回 法人会全国大会（高知大会）開催	
一、第十九回 法人会全国女性フォーラム北海道大会開催	
一、東京国税局との意見交換会開催	
全国法人会総連合 会長からの受賞披露	
一、各支部で、税務研修会及び意見交換会が開催されました	
一、女性部会「秋の講演会」に参加して！	
税務研修会が開催されました！	
一、第三九回 全国青年の集い 山梨大会開催	
一、青年部会主催 青空税金教室	
一、県内四法人会共催「第一六回少年サッカー・税金教室」開催	
一、山梨税務署からのお知らせ	
一、保健所ではHIV・特定感染症検査が無料で受けられます（峡東保健所）	

30 28 27 26 23 22 21 20 19 18 17 16 12 10 8 6 5 4 3

提供 山梨市観光協会

■表紙の説明 ■ 乙女湖について

乙女湖は、琴川ダムによってできた人工湖で、スイスを思わせるような素晴らしい景色が広がっています。金峰山や国師ヶ岳など奥秩父登山に向かう人の多くが通る場所に位置しています。

令和八年

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります

今年も法人会の



謹賀新年



（引受保険会社）アフラック 山梨支社

〒400-0031 山梨県甲府市市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビルディング2F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

●年頭のごあいさつ●



公益社団法人山梨法人会 会長

武川 静夫

一二月には、各支部税務研修会及び意見交換会が開催され、研修会では、令和七年度法人税関係法令の改正概要について、吉野上席国税調査官を講師にお招きし、研修会を開催し、その後意見交換会では、会員相互和気あいのの中、有意義なうちに終了することができました。

一大イベントの、全国青年の集い山梨大会が昨年一月二〇～二二日に開催されました。「人は石垣人は城（光芒輝く未来のために）」を大会スローガンに掲げ、約一、九〇〇名の若い経営者が山梨に結集した大会で、私も出席いたしましたが、「絆」と「助け合い」の心と若い力と団結力で、大盛況で成功裏に終了いたしました。二年間にわたる、青年部会員のご尽力に対しまして、厚くお礼申し上げます。全法連事務局からは、ここ数年の「青年の集い」で一番の成功だと聞いております。

昨年は「変革と挑戦の年」でした。日本で五五年ぶりに国際博覧会（万博）が開催され、史上初めての女性が首相の座に就き、日常生活では、物価高騰、米の価格騒動や野生動物との共存などという新たな課題に直面しました。また、月例経済報告によりますと、景気は、米国の通商政策による影響

が自動車産業を中心みられるものの、緩やかに回復している。と言われています。国は、「経済あつての財政」を基本とし責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行いました。

とで「強い経済」を構築する。今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現を目指しております。

さて、今年はいくつかのスポーツの祭典が開催されます。二月には、ミラノコルティナ冬季オリンピックを始め、三月には、前大会世界制覇を果たした、ワールド・ベースボール・クラシック、六月には、サッカーワ杯、九月には名古屋アジア大会が開催され、日本選手の活躍に、勇気と感動を期待したいと思います。

今後、法人会の事業運営につきましては、税を中心とした活動に、軸足を置くと共に、約一、一〇〇社余りの、会員企業の同業者及び異業種交流により情報交換を図り、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業に力を注ぎ、「税のオピニオンリーダー」として役割を果たすため、法人会活動をより活発に推進して参りたいと考えておりますので、会員の皆様方には、法人会加入推進を始め、厚生目標達成にも多大なご協力をお願い申します。

本年も、井上署長を始めとする、税務当局の皆様方のご指導ご鞭撻をお願いすると共に、会員の皆様方のご健勝並びに事業発展をご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。

令和八年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から当法人会活動にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

今年の干支丙午（ひのえうま）は、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」年とされています。この一年が良い年になるよう願っております。

昨年後期の法人会運営につきましては、事業計画通りの事業を実施することができ出来ました。一月一日から一七日の一週間、「これから社会に向かって」をテーマに、税を考える週間を開催いたしました。山梨税務連絡懇和会主催の事前活動として、峠東三市の庁舎へ「消費税期限内完納推進」懸垂幕の掲揚を始め、一月八日には、二五回を迎えた「税を考える書道

展」表彰式典が挙行され、九日には、青年部会による青空税金教室、一〇日には、主要駅での街頭キャンペーン、一一日には、「税の公平性（生活に寄り添う税金）」と題しまして、井上税務署長の講演、一三日には、ホテル春日居に於いて納税表彰式が挙行されました。

皆様方の、ご理解・ご協力を賜り、「税を考える週間中」のイベントを滞りなく終えることができました。深く感謝申し上げます。

また、全法連理事会で決議されました、【企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！】等の四つの柱のスローガンを掲げ、「令和八年度の税制改正」に関する提言を一月二六日に峠東三市の市長・議長を正副会長で訪問し要望活動を行いました。

3

●新年のごあいさつ●



山梨税務署長

井上 馨

新年あけましておめでとうございます。

令和八年の年頭に当たり、公益社団法人山梨法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、武川会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、多年にわたる申告納税制度の発展に向けた活動などのご功績により、新谷一男相談役が旭日双光章を受章されました。誠におめでとうございます。

昨年の貴会の活動を振り返りますと、役員の皆様が中心となつて会員増強に取り組まれたほか、地域に密着した社会貢献活動、会員の皆様への各種研修会、租税教育事業や電子申告・納税の

利用促進への取り組みなど、幅広い活動を開催され、納税意識の高揚と正しい税知識の普及にご尽力いただきました。

特に租税教育事業につきましては、岐阜・東三市の小学校全校における租税教室の開催に大きく貢献され、青年部会の皆様には多数の講師派遣にご協力をいただきました。また、女性部会が主催されました第一回「税に関する絵はがきコンクール」をはじめ、県内四

単位会にて共催されました「少年サッカーリーグ」や「ミニバスケットボール・税金教室」、山梨市の「いい駅」への啓発活動を積極的に取り組んでいただきました。

また、青年部会の皆様が長期にわたり、青年部会の活動を振り返りますと、新谷一男相談役が旭日双光章を受章されました。誠におめでとうございます。

昨年の貴会の活動を振り返りますと、役員の皆様が中心となつて会員増強に取り組まれたほか、地域に密着した社会貢献活動、会員の皆様への各種研修会、租税教育事業や電子申告・納税の

りご準備いただいた、全国青年の集い山梨大会が盛大に開催され、山梨法人会の皆様にとつても、記憶に残る一年になられたと思ております。

こうした貴会の数々の活動は、税務行政の円滑な運営にとつて欠かすことのできない大きな役割を担つております。改めて深く感謝申し上げます。

さて、国税当局においては、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」の三つを柱とし、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、法人税申告のe-Tax、年末調整の電子化、キャッシュレス納付、その他の会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面から業務のデジタル化促進に取り組んでおります。

これらの取り組みを含め、様々な課題に対応し、地域の皆様から信頼される税務行政を推進するためには、税務行政の良き理解者である皆様方のお力添えなくしては到底できるものではありません。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

間もなく令和七年分所得税の確定申告の時期を迎えます。今年も山梨市の「夢わーく山梨」三階大集会室に申告書作成会場を開設いたしますが、会場の混雑緩和を図るためにLINE等で「入場整理券」を配布する方式で運営いたします。他方、本年もマイナンバーカードを利用したスマートフォン

による自宅からのe-Taxをより一層推進していくこととしております。給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラで撮影すると自動入力できる機能や、マイナポータルと連携すれば、ふるさと納税の寄附金控除に使う控除証明等のデータや医療費控除に使う医療費通知情報等のデータを取得して自動入力できる機能なども備わっているほか、事業主の皆様が、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、その源泉徴収票に記録された給与所得の情報が自動で入力されるようになっておりますので、税に不慣れな方でも簡易に申告をすることが可能となっています。皆様ご自身の申告での利用をはじめ、更なる普及に向けたご協力をお願い申し上げます。国税の納付につきましても、金融機関等の窓口に赴く必要がなく、自宅や事務所等から納付手続が可能な「キャッシュレス納付」が大変便利です。

「申告はe-Tax、納税はキャッシュレス」と覚えていただき、e-Taxでの申告やキャッシュレスでの納付をされていない方は、是非、新しい年に新しい取り組みとして始めてみてください。

結びに当たりまして、公益社団法人山梨法人会の更なる飛躍の年となりますとともに、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたします。新年のあいさつとさせていただきます。

二〇一六年の県内経済の展望

山梨中銀経営コンサルティング株式会社

経済調査部 部長 小柳哲史

昨年二〇一五年は、陰陽五行において「古い慣習といった様々な抵抗に屈することなく、新境地を目指す」というような意味がある「乙巳（きのと・み）」にあたる年でした。県内においては、人手不足が深刻化するなかで、人材の維持・確保の観点から多くの企業が賃上げを実施しました。それに伴い、原材料やエネルギー価格、人件費などコスト上昇分に関する価格の転嫁について、取引先と粘り強い交渉を行う姿もみられました。このように雇用・所得環境が改善する一方で、長引く物価高に伴う生活防衛意識の高まりから個人消費が力強さを欠いたほか、米国の関税引き上げによる先行きへの不透明感が強まるなかで、生産面でも機械工業で弱い動きが続くなど、全体としては回復実感の乏しい年であつたと思われます。

今年の県内景気を展望しますと、

機械工業を中心に生産が増勢に転じていなくながで、企業収益の改善に伴い設備投資も持ち直していくことが期待されます。また、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策などを通じて個人消費も増加基調で推移していくと見込まれることから、全体としては緩やかな回復に向かうとみられます。

項目別にみると、個人消費は、人材の維持・確保や従業員のモチベーション向上を図るため、賃上げに取り組む企業の拡大が見込まれ、消費マインドの改善を通して、緩やかに上向くと考えられます。

設備投資は、増加基調に転じていくものと考えられます。外需の不足やデジタル化、脱炭素への対応といった中長期的な課題解決に向け、設備投資に取り組む企業が増加する

が実施した「山梨県内企業経営動向調査」の二〇一五年度下期（二五年一〇月～二六年三月）の設備投資計画においても、実施予定期率、投資額ともに前向きな姿勢が窺われます。

「丙」には、明るい機運（陽気）が高まるが、同時に衰退が始まるともに前向きな姿勢があります。また、「午」には、陽気が下から上に突き上げて出ようとしている姿を表し、逆らうという意味があります。このため、「丙午」は、「昔からの慣習やしきめでいくと考えられます。また、電子部品・デバイス、産業用ロボットなどが引き続き堅調に推移するとみられるほか、自動車向け部品も、米国の中でも上向いていくと期待されます。

一方、宝飾、ワイン、ニット、織物などの地場産業については、物価高や国内需要の伸び悩みから、厳しい局面が当面続くと考えられます。が、新製品開発に注力することや、顧客ニーズを捉えた自社ブランドの構築などに取り組むことで、新たな需要の取り込みが可能となると考えられます。

なお、観光関連をみますと、中国人観光客の動向など不安要素はあり

ますが、全体では、国内外の観光客の更なる増加が見込まれ、県内各地で賑わいが続くと期待されます。

さて、陰陽五行によると、二〇一二

※竜馬の躡き：どんなに優れた人でも時に失敗することがあるという意味



▲ 井上税務署長 式辞

「税を考える週間」の期間中の一月三日(木)に、ホテル春日居に於いて、大勢のご来賓をお招きする中で、盛大に且つ厳粛に納税表彰式典が挙行されました。表彰式では、永年、税知識の普及啓発などにご尽力した個人・団体などへ、井上山梨税務署長から、表彰状及び感謝状の贈呈が行われました。

また、新谷一男様の叙勲受章並びに有賀雄二様の東京国税局長表彰のご披露がありました。晴れて受賞された方々のご功績に敬意を表するとともに、心よりお祝い申し上げます。受賞者は、次のとおりです。

令和7年度納税表彰式が開催されました



▶ 山梨税務署長表彰受賞者 記念撮影



▶ 山梨税務署長感謝状受賞者 記念撮影

一 旭日双光章

山梨法人会 相談役 新谷 一男様

(有)柳橋



一 東京国税局長表彰

山梨法人会 副会長

有賀 雄二様
(株)勝沼醸造



一 山梨税務署長表彰受賞者



山梨法人会 常任理事
小澤 健太郎様
峡東ケーブルネット(株)



山梨法人会 理事
窪田 清様
(株)エスワイ精機



山梨法人会 理事
岩野 博司様
(株)岩野

一 山梨税務署長感謝状受賞者



女性部会 庶務
古屋 己代子様
(株)古正



女性部会 副部会長
三森 孝子様
(株)三森商店



女性部会 副部会長
山縣 祐子様
(有)川浦温泉山県館



▶受賞者 整列



● 第二五回「税を考える書道展」表彰式●

山梨税務連絡懇和会で組織する、「第二五回税を考える書道展実行委員会」主催の書道展表彰式典が、一一月八日（土）山梨市内の夢わーく山梨（勤労者福祉センター）において挙行されました。

校長先生を始め、担当の先生方の多大なご理解・ご協力をいただき、お蔭をもちまして、二五回を迎えることができました。山梨税務署管内の全ての小学校三五校の五・六年生から一、九三八作品が出品され、九六・〇八%と非常に高い出品率で、充実した書道展が開催出来ました。

一〇月一〇日（金）に審査会が行われ、一二名の審査委員の選考により、大会大賞四名、推薦一七名、特選二〇名、金賞二六名、銀賞三〇名、銅賞三八名の計一三五名の入賞作品の選考を行いました。

結果は、次のとおりです。

大会大賞



山梨税務署長賞
御坂西小5年 山本陽葵さん



山梨税務連絡懇和会長賞
境川小6年 佐藤 晏さん



峡東地区租税教育推進協議会長賞
日下部小5年 上島朱織さん



税を考える書道展実行委員会長賞
石和南小6年 岩間建介さん

【推薦】

- ◆ 山梨市長賞
加納岩小6年 藤原 優衣さん
- ◆ 甲州市長賞
勝沼小5年 西矢 咲理さん
- ◆ 笛吹市長賞
富士見小6年 近藤 心和さん
- ◆ 山梨市教育長賞
山梨小5年 平山 侑杏さん
- ◆ 甲州市教育長賞
勝沼小6年 雨宮 優妃乃さん
- ◆ 笛吹市教育長賞
一宮南小5年 下 重英大さん

- ◆ 東山梨地区校長会長賞
加納岩小6年 丁場 凜佳さん
- ◆ 笛吹市校長会長賞
石和南小5年 前田 陽葵さん
- ◆ 山梨会長賞(歴代税務署長・総務課長会 会長賞)
石和南小6年 望月梨緒花さん
- ◆ 山彰会長賞
塩山南小6年 雨宮 楓さん
- ◆ 山日新聞社賞
加納岩小5年 水上 晴賀さん
- ◆ 山梨放送賞
一宮西小6年 山本 藍さん

- ◆ テレビ山梨賞
一宮北小5年 福田みちるさん
- ◆ 山梨CATV賞
日川小6年 花村 梨緒さん
- ◆ 島東ケーブルネット賞
塩山南小5年 厚芝 莉乃さん
- ◆ 日本ネットワークサービス賞
御坂西小6年 石原 奈々さん
- ◆ 勝沼CATV賞
菱山小5年 飯嶋 義翔さん



▲マスコット【イータ君とマイナちゃん】と記念撮影



▲大会大賞 懇和会長賞 佐藤さん 記念撮影



▲実行委員長賞 岩間さん 記念撮影



▲税務署長賞 山本さん 記念撮影



▲10月10日 審査会様子



▲島東地区租税教育推進協議会会長賞 上島さん 記念撮影

● 山梨法人会「第一五回税に関する絵はがきコンクール」開催 ●

全法連・県連と共に事業で募集する「絵はがきコンクール」も一五回目を数え、年々充実しております。山梨法人会女性部会として九月二十五日に審査会を開催し、優秀作品を選考しました。入賞作品は次のとおりです。

山梨税務署長賞・山梨法人会会长賞・女性部会長賞につきましては、一月一三日挙行の納税表彰式典の席上にて、表彰授与式を行いました。

なお、山梨税務署長賞の境川小の橋田さんの作品が、県下トップの県連会長賞に選考されました。

☆ 対象小学校 一二校 ☆ 応募作品 二〇九作品
☆ 審査会 令和七年九月二十五日



★ 表彰授与式

(11月13日 納税表彰式典・ホテル春日居)



▲ 橋田彩良さん (山梨税務署長賞)



▲ 藤原優衣さん (女性部会長賞)



▲ 大須賀優太さん (山梨法人会会长賞)



▲ 絵はがきコンクール受賞者記念撮影

■入賞作品

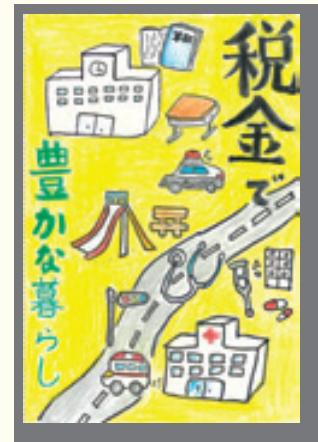
★県連会長賞



～女性部会長賞～
山梨市立加納岩小学校 6年
藤原 優衣さん



～山梨法人会長賞～
笛吹市立境川小学校 6年
大須賀 優太さん



～山梨税務署長賞～
笛吹市立境川小学校 6年
橘田 彩良さん



～笛吹市教育長賞～
笛吹市立春日居小学校 6年
村松 市桜さん



～甲州市教育長賞～
甲州市立菱山小学校 6年
内田 莉唯さん



～山梨市教育長賞～
山梨市立岩手小学校 6年
村上 寛丞さん



～佳作～
甲州市立大和小学校 6年
佐藤 茉衣香さん



～佳作～
笛吹市立春日居小学校 6年
高野 華愛さん



～佳作～
笛吹市立八代小学校 6年
長田 彩花さん

● 法人会からの提言 ●

「税と社会保障の一體改革を！」

中小企業を中心として全国約七〇万社の会員企業で構成される「経営者の団体」『公益財団法人全国法人会総連合』（略称：全法連。斎藤保会長＝株IH-I特別顧問）は、

九月二六日（金）開催の理事会において、「令和八年度税制改正に関する提言」を決議しました。

今年七月の参院選において与党は国民一人当たり二万円の給付を打ち出し、野党各党は消費税減税を公約に掲げました。その財源に関しては、税収の上振れ分を充てるとするなど、責任ある財源論は聞かれませんでした。特に社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるのでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一

体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があります。

また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中

で地域経済と雇用の担い手である中

小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠であることを求めました。

今後、この提言に基づき、全法連は、政府・政党に提言活動を行うとともに、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して、地方税や行財政改革の徹底等を求めていきます。



令和八年度税制改正スローガン

・社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要

将来世代にツケを回さない仕組みづくりを！

・「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動搖を招かない税制運営を！

中小企業の活性化に資する税制措置を！

・「本格的な事業継承」税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！



【令和八年度税制改正に関する提言（要約）】

▲基本的な課題▼

I. 税・財政改革のあり方

日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

一、財政健全化に向けて

今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約

として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を

(2)

歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3)

防衛力の抜本強化では防衛費を二〇二七年度までの五年間で総額四三兆円とすることを決定してい

るが、大半が歳出改革や決算剩余金の活用で財源を捻出することをしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全な保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

二、社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第三号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

三、行政改革の徹底等

国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

- (3) 「第二の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してP D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

四、マイナンバー制度について

政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

一、中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。
- (2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例一五%を本則化すべきである。また、昭和五六年以来、八〇〇万

になれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化也可能となる。

五、今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要な。こうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

（1）中小企業投資促進税制について

では、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。

- (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。
- (1) 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。
- (2) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置について

では、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を三〇万円未満から五〇万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計三〇〇万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。

- (3) スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対応することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和八年三月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

(5) 償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となつて

ていることを政府は強く認識する必要がある。

二、事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離し

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和八年三月末日）と特例制度の適用期限（令和九年一二月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低

調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

三、消費税への対応

(1) 課税事業者が免税事業者と取引を行際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、八〇%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（二割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴つてより重要な課題となつてている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

IV. 自然災害への対応

東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

III. 地方のあり方

地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すために、東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを

V. その他

一、納税環境の整備
二、環境問題への対応
三、租税教育の充実

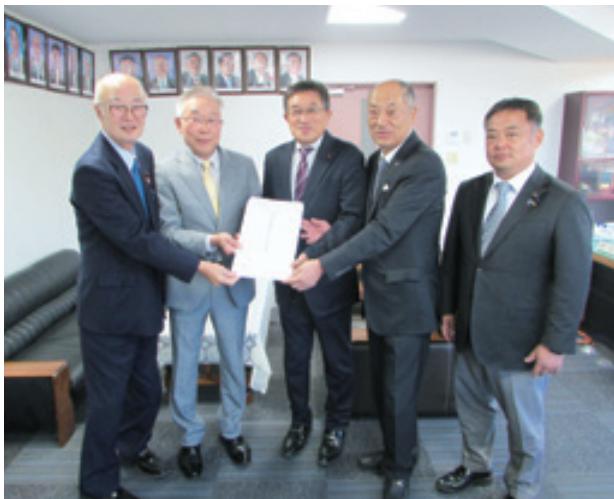
■ 峠東地区管内三市の市長並びに議長に対して
「令和8年度税制改正に関する提言」の要望活動を実施いたしました。



▲ 向山山梨市議会議長



▲ 高木山梨市長



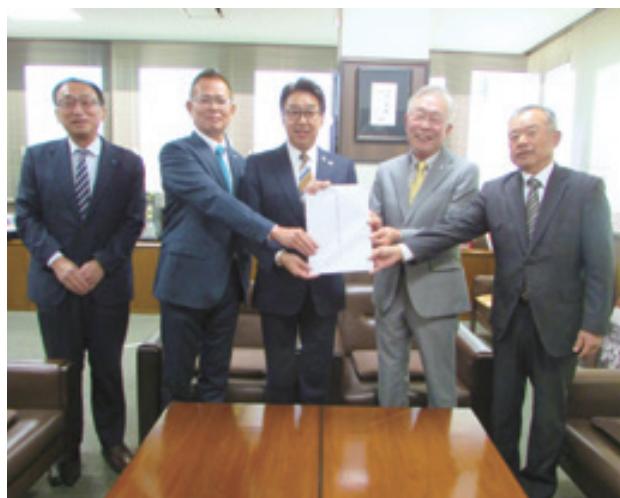
▲ 広瀬甲州市議会議長



▲ 鈴木甲州市長



▲ 神宮司笛吹市議会議長



▲ 山下笛吹市長

企 業 訪 問

本坊酒造（株）山梨マルスワイナリー



▶企業見学 記念撮影



▶企業見学の様子



▶コルクの木（ワインの栓）



▶神宮司委員長 お礼の挨拶

当法人会の目的の一部でもあります、地域社会の健全な発展に資するため、参考とさせていただきました。

また、ワインの貯蔵に適した一〇度～一五度に保たれ、約三〇万本のワインが熟成されており、「地域文化の継承と革新」を理念とする本坊酒造は、マルス山梨ワイナリーでも地域の独自性を生かした酒造りを目指しており、自社の設立後、六〇年間の企業努力の表れだと痛感いたしました。

当社は、六〇年以上にわたり、地域に深く根付き、山梨の土壤・気候など自然条件に生かしたワイン造りに取り組み、地下の貯蔵通路には、ワインと葡萄をテーマとした壁画が描かれ、ワインの歴史を楽しく学ぶことができました。

一方で、マルスワイナリーの「企業見学」を実施いたしました。当日は、樋渡ワインナリー長を始め、ワインナリースタッフの方の親切丁寧なご説明や、心温まるご対応をいただきました。

広報委員会（神宮司直樹委員長）では、昨年一〇月二四日（金）午後一時三〇分から、笛吹市石和町山崎の、本坊酒造株式会社、山梨マルスワイナリーの「企業見学」を実施いたしました。当日は、樋渡ワインナリー長を始め、ワインナリースタッフの方の親切丁寧なご説明や、心温まるご対応をいただきました。



税を考える
週間

街頭キャンペーン



▲ 駅前街頭キャンペーン（塩山駅）

一月一〇日（月）午前七時一〇分から、「税を考える週間」の前日、山梨税務連絡懇和会所属団体の三五名の役員さんが、JR山梨市駅・塩山駅・石和温泉駅に結集し、税に関する「チラシ入りのティッシュ」を配布し街頭宣伝活動を実施いたしました。



▲ 石和温泉駅



▲ 山梨市駅



▲ 井上署長の講演

一月二一日（火）に、当法人会館において、山梨税務連絡懇和会主催（新谷一男会長）の税務署長講演が開催されました。

井上税務署長から「税の公平性（生活に寄り添う税金）」と題して、税務行政で、経験された知識を基に、国の予算を始め、税収の推移等を中心に、様々な尺度により公平な税負担が成り立つていることについて、大変分かりやすく貴重な講演を拝聴することができました。有難うございました。



▲ 講演拝聴の様子



税を考える
週間

山梨税務署長講演



▲ 山内一豊 像（土佐藩初代藩主）



▲ 式典



▲ 全国高知大会記念撮影



▲ 坂本龍馬 像

● 第四一回 法人会全国大会（高知大会）開催 ●

中小企業を中心として全国約七〇万社の会員企業で構成される「経営者の団体」『公益財団法人全国法人会総連合』（略称..全法連。斎藤保会長・株式会社IHI特別顧問）は、一〇月一六日（木）高知県の「高知県立県民文化ホール」にて国税庁江島一彦長官や高知県 西森裕哉副知事など多数の来賓を招いて全国大会を開催しました。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に全国各地で年一回開催しています。

当日は全国から約一、六〇〇名の企業経営者が参加し、令和八年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動・健康経営取組の事例発表などが行われました。また大会宣言では、「金利のある世界」への回帰を受けて、国債の利払い費の増加が財政を圧迫しかねないことから、財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要性を訴えるとともに、日本経済の礎である中小企業の活性化を促進するため、「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等の実現を強く求めました。

本会からは、武川会長・中村、有賀、古屋、佐野副会長と事務局で参加いたしました。



フライト 羽田空港ANA563便11時20分発…Uターン（写真）

別便にて、高知県民文化ホールへは、13時50分着予定が2時間遅れ

16時頃到着。大変な珍道中でした。無事でよかったです！



★フライトして、
相模湾・房総半島
を経由しUターン

●第一九回 法人会全国女性フォーラム北海道大会開催 ●

「自然と女性の活力で 笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！ 未来につなごう～」



税を中心とした活動で国や地域社会への貢献を目指す「法人会」。その女性経営者らで組織する『全法連女性部会連絡協議会』（村上康恵会長＝広島県連・福山法人会所属）は、九月一八日（木）、札幌市の札幌パークホテルにて第一九回法人会全国女性フォーラム北海道大会を盛大に開催した。

大会には全国の法人会女性部会員約一、六〇〇名が一堂に会し、「自然と女性の活力で 笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！ 未来につなごう～」を大会キャッチフレーズに、国税庁課税部長、札幌国税局長、札幌副市長らの来賓が臨席した。

この女性フォーラムは、女性部会員の資質向上と情報の共有化による部会活動の活性化を目的とし、全国各地で毎年一回開催しているもので、第一回女性



▶ 県連女連協 記念撮影



▶ 鈴木紀子全法連女連協副会長 大会司会司会



▶ 参加役員 記念撮影

税を中心とした活動で国や地域社会への貢献を目指す「法人会」。その女性経営者らで組織する『全法連女性部会連絡協議会』（村上康恵会長＝広島県連・福山法人会所属）は、九月一八日（木）、札幌市の札幌パークホテルにて第一九回法人会全国女性フォーラム北海道大会を盛大に開催した。

大会前段には各地の女性部会長らがグループに分かれ、「魅力ある女性部会にするために」をテーマとした情報交換会を開催。女性部会の活動への期待が年々高まる中、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる「食品ロス」削減について全国の法人会の取組状況を報告した。また、女性部会活動をさらに充実させていくためには部会員の増強が欠かせないことから、「女性部会員を増やすためには」について各地の法人会の活動事例を交えながら、熱い議論が交わされた。本部会からは、鈴木全法連女性部会連絡協議会副会長・県連女連協会長及び植野部会長、三枝副部会長、古屋・窪田庶務の役員が参加いたしました。

大会後段には、期待が年々高まる中、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる「食品ロス」削減について全国の法人会の取組状況を報告した。また、女性部会活動をさらに充実させていくためには部会員の増強が欠かせないことから、「女性部会員を増やすためには」について各地の法人会の活動事例を交えながら、熱い議論が交わされた。本部会からは、鈴木全法連女性部会連絡協議会副会長・県連女連協会長及び植野部会長、三枝副部会長、古屋・窪田庶務の役員が参加いたしました。



東京国税局との意見交換会開催

東京国税局との意見交換会が、一二月三日（水）午前一一時〇〇分から古名屋ホテル「ルンブラン」において開催されました。交換会には、東京国税局から島田課税第二部長をはじめとする幹部六名と小林甲府税務署長が出席し、県連正副会長及び理事監事事務局の二四名が出席し開催されました。各単位会から、活動状況や国に対する要望意見等発表され、本会では、中村副会長が発表し、国税局から回答がなされました。



▲ 中村副会長 意見発表



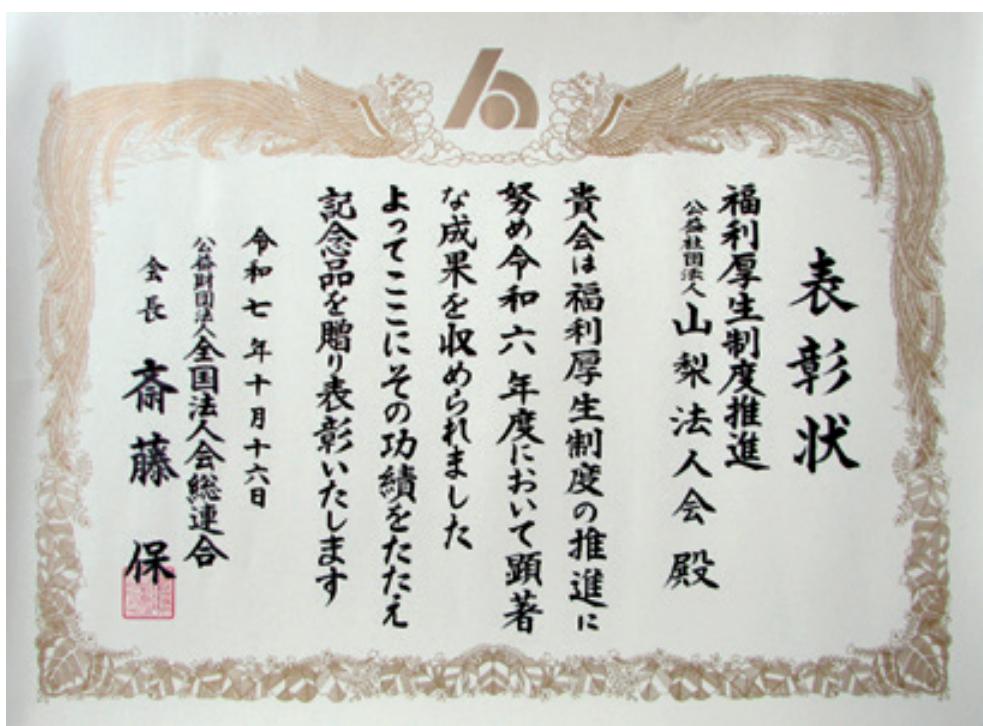
▲ 山梨県連 関会長 挨拶



▲ 島田課税第二部長 挨拶



全国法人会総連合 会長からの受賞披露



■ 福利厚生制度推進表彰受賞 ☆令和6年度において顕著な成果を挙げた単位会表彰
【一年間の累積収入保険料が、対前年103%以上を達成した単位会】



▲ 井上税務署長 挨拶



▲ 講師 吉野上席

一二月に入り、各支部税務研修会及び意見交換会が開催されました。研修会では、吉野上席国税調査官を講師にお招きし、法人会関係法令の改正概要について、新リース会計基準に対応する改正、防衛特別法人税の創設、所得税の基礎控除の見直し等を中心に、講演が行われ、キャッシュレス納付の一層の普及についてと、ダイレクト納付に関する説明があり、充実した研修が行われました。その後の意見交換会では、会員相互和気あいあいの中、有意義なうちに終了することができました。

■ 税務研修会日程

- 12月 4日【木】山梨支部 秋月
- 12月 8日【月】笛吹西支部 慶山
- 12月10日【水】笛吹東支部 千石
- 12月15日【月】甲州支部 レストランテ 風



▶ 笛吹西支部



▶ 山梨支部



▶ 甲州支部



▶ 笛吹東支部

各支部で、税務研修会及び意見交換会が開催されました。

女性部会「秋の講演会」に参加して！



▲ 植野部会長 挨拶

昨年の九月一二二日（金）「秋の講演会」が、天籟株式会社 代表取締役 医師 桐村 里紗様を講師にお招きし、『人と地球の健康をつなぐ プラネタリーヘルス』と題しまして、講演が行われました。先生は、臨床医として予防医療から生活習慣病、在宅終末期医療まで幅広く臨床経験を積み、人を含む地球全体のシステムを最適化する「プラネタリーヘルス」の社会実装を産官学民連携で行っています。人と地球の健康をつなぐ取り組みとして、分かりやすく工夫を交えた内容で、大変貴重な講演でした。フジテレビ『さんまのホンマでつか!?TV』に賜活評論家として出演中です。



▲ 拝聴の様子



▲ 滝口所長



▲ 講師 桐村里紗様



▲ 講師 増澤統括官

増澤統括官は、山梨税務署には、七年振りに栄転され、二年目の実績を踏まえ講演をしていただきました。国税職員の仕事を始め、女性部会の年間の活動内容について、以前のぶどう棚の下での税金教室・高校生が考える税についての番組制作、ダイレクト納付のTV番組、確定申告のCM等、大変な職務に従事した経験の講演とビデオ観賞で、当時の懐かしい思い出がよみがえり、大変有意義な研修を終えることができました。

増澤統括官有難うございました。



▲ 各支部自己紹介



▲ 拝聴の様子

【女性部会】税務研修会が開催されました！

一二月二七日【木】に、女性部会主催の「女性部会の活動と税を考える週間」と題しまして、法人課税部門 増澤統括官を講師に招き税務研修会が開催されました。

増澤統括官は、山梨税務署には、七年振りに栄転され、二年目の実績を踏まえ講演をしていただきました。国税職員の仕事を始め、女性部会の年間の活動内容について、以前のぶどう棚の下での税金教室・高校生が考える税についての番組制作、ダイレクト納付のTV番組、確定申告のCM等、大変な職務に従事した経験の講演とビデオ観賞で、当時の懐かしい思い出がよみがえり、大変有意義な研修を終えることができました。

《特集》

11月20日・21日

第39回全国青年の集い 山梨大会開催



人は石垣 人は城
光り輝く未来のために!!



全国の約1,900名の若い経営者が結集、「絆」と「助け合い」の心と若い力と団結力で、
大盛況で成功裏に開催することができました。～ご協力ありがとうございました。～



△大木 大会会長 開会



△全国法人会総連合会 斎藤会長 挨拶



△佐久間社長 (株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ



△大会旗 伝達



△会場の様子



△次回開催地 島根大会PR

【部会長ウェルカムパーティ編】 11月20日(木) 15:00～ 甲府記念日ホテル



【部会長サミット編】 11月21日(金) 甲府記念日ホテル



【物産展編】 11月21日(金) アイメッセ山梨



【大懇親会編】 11月21日(金) アイメッセ山梨



青年部会主催青空税金教室



▲悪天候のため、「秋月」でのスタッフ記念撮影



令和七年一一月九日（日）市民のイベント山梨駅前での「いい駅前、どっと混む祭り」に参加し、笛吹西支部理事の天野建築設計事務所の天野 実さんが、着ぐるみ『けんたくん』に変装し、e-ITaxのロゴ入りの風船や記念品を配布し、一消防署職員による救急車乗車体験を実施いたしました。あいにくの悪天候のため、「青空税金教室」にはなりませんでした。終了後、「秋月」で懇親会も計画いたしました。



▲青空税金教室



▲着ぐるみ けんたくん(天野 実さん)大活躍

● 県内四法人会共催「第一六回少年サッカー・税金教室」開催 ●

▶ 開会式 関県連会長挨拶



▲ サッカー教室



▲ 税金クイズ



▲ 選手紹介



▲ 佐野けんたくんと記念撮影 ▲



▲ けんたくんと仲間たち

昨年度に引き続き、児童に対する税の啓発運動と健全な育成に資することを目的として、県内のサッカーチームに所属する小学生約一四四名が参加。山梨法人会青年部会では、着ぐるみ【けんた】くん担当で、山梨支部の佐野友樹さんにお願いいたしました。開会式は、雨のため室内で行い。関県連会長から挨拶をいただき、法人会関係者、プロ選手等の紹介があり、クイズ方式で税金について学んだ後、ヴァンフォーレ甲府の選手が本番さながらの、模範プレーの披露があり、その迫力に驚きました。その後、選手を交えたミニゲームを楽しんだりし、有意義なサッカー教室を終えることができました。

なお、ヴァンフォーレ甲府のご厚意により、一八・三〇からのJ2ブラウブリッツ秋田との試合を、無料で観戦できまし

た。昨年度に引き続き、児童に対する税の啓発運動と健全な育成に資することを目的として、県内のサッカーチームに所属する小学生約一四四名が参加。山梨法人会青年部会では、着ぐるみ【けんた】くん担当で、山梨支部の佐野友樹さんにお願いいたしました。開会式は、雨のため室内で行い。関県連会長から挨拶をいただき、法人会関係者、プロ選手等の紹介があり、クイズ方式で税金について学んだ後、ヴァンフォーレ甲府の選手が本番さながらの、模範プレーの披露があり、その迫力に驚きました。その後、選手を交えたミニゲームを楽しんだりし、有意義なサッカー教室を終えることができました。

山梨税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携でさらに便利に！

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 1月29日(木)	甲州市役所 2階第1会議室	甲州市塩山上於曾1085-1
令和8年 2月2日(月)	山梨市役所 西館2階 203会議室	山梨市小原西843
令和8年 2月6日(金)	笛吹市役所 本館3階 301会議室	笛吹市石和町市部777
時 間	対 象 者 ^(注1)	事 前 申 込
午前10時～12時 午後1時～4時 (受付は午後3時半まで) 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	<p>○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。</p> <p>○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月13日(火)から可能となります。</p> <p>詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。</p> <p>○ 税務署・会場等で電話での受付は行つておりませんので、ご注意ください。</p> <p>○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、[050-1792-4600] (受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。</p>
そ の 他		事前申込サイト 下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。 無料申告相談専用 LINE事前申込 Web事前申込
○ 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、山梨税務署に直接お持ちいただき、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。		 

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間		
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	夢わーく山梨 3階大集会室	山梨市 上神内川1348	【受付】 8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで		
必要なもの		案内図			
<p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</p> <p>③ スマートフォン</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>		 <p>マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら</p> <p>※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。</p> <p>土地建物等・金地金の譲渡及び贈与税のご相談がある場合には、甲府合同庁舎にご来場ください。</p>			
オンライン事前予約					
<p>確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。</p> <p>※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。</p> <p>※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。</p> <p>※ 申告書等の提出のみの場合は、山梨税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。</p> <p>※ 会場周辺の工事のため、駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。</p> <p>オンライン事前予約はLINEから！</p> <p>LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。</p>   <p>友だち追加はこちらから↑</p>					
1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方					
事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。					



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室

【問合せ先】〒405-8585 山梨市上神内川738番地 山梨税務署 Tel 0553(22)1411(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

保健所では

HIV・特定感染症検査が 無料で受けられます



検査項目

- * エイズ検査
- * 性器クラミジア抗体検査
- * 梅毒検査
- * B型肝炎ウイルス検査
- * C型肝炎ウイルス検査



エイズ検査の結果は原則、即日でお伝えすることができます。
エイズ検査以外の結果は、2週間後から保健所でお渡します。



注意事項

* 前日までの完全予約制です。
(当日の受付はできませんのでご注意ください。)



* 来所時間が早すぎる場合又は、遅すぎる場合は対応できないことがあります。

* 検査は感染の心配があった日から検査で反応が出る期間を考慮して受ける必要があります。(※)

* 保健所では、治療はできません。症状がある方は、医療機関(泌尿器科等)を受診しましょう。

※ エイズ検査は血液を用いて、HIV抗体やウイルスの一部があるかを調べます。抗体ができるまで通常6~8週間かかるため、検査結果は約3か月前の状態を反映します。正確な判断には、感染の可能性があった日から90日以上経過して検査を受けてください。



← HIV・エイズについて (HIV相談・検査)
山梨県ホームページ



「地元では受けづらいなあ。」
「ちょっと予定が合わないなあ。」
という方は、他の保健所でも受けられます。
まずは、お問い合わせを！

山梨県HIV(エイズ)検査マップ

中北保健所

検査：水曜日の午前・午後
木曜日の午前
(夜間検査1回/月)
電話：0551-23-3074
住所：韮崎市本町4-2-4

甲府市保健所

検査：水曜日の午後
木曜日の午後
(夜間検査1回/月)
電話：055-237-8952
住所：甲府市相生2-17-1

峡南保健所

検査：火曜日 午前
木曜日の午前・午後
(夜間検査1回/月)
電話：0556-22-8158
住所：南巨摩郡富士川町
鰐沢771-2

峡東保健所

検査：木曜日の午前・午後
(夜間検査1回/月)
電話：0553-20-2752
住所：山梨市下井尻126-1

富士・東部保健所

検査：水曜日の午前・午後
木曜日の午前・午後
(夜間検査1回/月)
電話：0555-24-9035
住所：富士吉田市上吉田1-2-5

※検査日は年度によって変更になることがあります。
詳しくは、各保健所へお問い合わせください。

上下水道工事指定店 / 総合機械設備工事事業者

株式会社 奥井商工

〒405-0006 山梨市小原西587

TEL 0553-22-9025
FAX 0553-23-3185

快適な住まいの水まわり

奥井商工



—技術と生活をむすぶ—

でんきは ヨネクラ (有)YEC米倉電気



(有)YEC米倉電気

営業時間 8:30 ~ 19:00 定休日 日曜・祭日・祝日

〒405-0017 山梨県山梨市下神内川216-3

TEL0553-22-0042 FAX0553-22-0505



FUEFUKI KANKO



笛吹観光自動車株式会社



おかげさまで
創業40周年

〒405-0016 山梨県山梨市大野1803-1

TEL.0553-23-0002(代) FAX.0553-23-0568

E-mail: fuefukikankobas@fruits.jp

心をこめた石づくりを提案します

墓石/石碑/敷石
追加彫り/他石工事全般

有限会社 望月石材工業



山梨県石材加工業協同組合加盟店

山梨市七日市場1230-1

代表取締役 望月 勝二

TEL 0553-22-0897 FAX 0553-23-0148

峡東CATV・デジタル放送・自主放送 (111ch・101ch)
KCNET (CATVインターネット)

峡東ケーブルネット株式会社

〒404-0042 山梨県甲州市塩山上於曾1079
[TEL] 0553-33-2252 [URL] <http://www.kcnet.ne.jp>
[FAX] 0553-33-6057 [Email] info@kcnet.ne.jp



昭和建設株式会社



〒404-0036 山梨県甲州市塩山熊野80番地1
TEL (0553) 32-1717(代)
FAX (0553) 32-1704

URL <http://www.showa-const.co.jp>



私たちもVAN FOREL甲府のオフィシャルスポンサーです。

株式会社 平山運送

〒409-1202 山梨県甲州市大和町田野541番地
TEL 0553-48-2711
FAX 0553-48-2856

● ● ● 印刷全般 ● ● ●

株式会社 山田印刷所

本社 甲州市塩山上於曾1035番地
TEL 0553 (32) 3211
FAX 0553 (32) 3212

工場 甲州市塩山下於曾845番地
TEL 0553 (32) 3213
FAX 0553 (33) 3238



MATSUSHITA 株式会社 松下製作所

精密プレス金型設計・製作 精密プレス部品加工

代表取締役会長 松下慶麿 代表取締役社長 松下清人

〒405-0077 山梨県笛吹市一宮町坪井1985-1
TEL. (0553) 47-3711 FAX. (0553) 47-3715 <http://www.matsushitass.com>

「美味しさ」「楽しさ」「美しさ」そして「健康」



桔梗庵

〒405-0077 山梨県笛吹市一宮町坪井 1928
TEL 0553-47-3700 (代) <https://kikyouya.co.jp>

NEZU 根津鋼材株式会社 KOFU FACTORY



代表取締役 根津 調充
甲府事業所 所長 安田 純一
〒405-0077 山梨県笛吹市一宮町坪井1976
TEL.0553-47-3636 FAX.0553-47-3636
<https://www.nezu-g.co.jp/>



～真摯な仕事を心掛けております～

株式会社洋菓子舗ウエスト一宮工場
〒405-0077 笛吹市一宮町坪井1951
TEL:0553-47-3600
<https://www.ginza-west.com>

直売店 営業時間 AM8:30～PM5:00

KA
GE
TSU

銘石の宿 かけつ
<https://www.isawa-kagetsu.com/>

TEL 055-262-4526

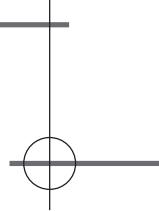
かけつ 別邸 一 -the one-
<https://kagetsu-theone.com/>

TEL 055-262-4528



株式会社 神宮司測量

土地家屋調査測量登記 開発計画設計 各種申請図



代表取締役 神宮司 由則 専務取締役 神宮司 直樹

〒406-0027 山梨県笛吹市石和町下平井235-2

TEL 055-263-1103(代) FAX 055-263-7800 y.jin@bi.wakwak.com

一般・産業廃棄物収集運搬
 凈化槽清掃・管理・パイプクリーニング
 ~住みよい地域環境を創造します~



東八商事有限会社

〒406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏 111

TEL:055-263-2608 FAX:055-263-5577

mail:info@tohachi-shoji.co.jp

URL:<http://www.tohachi-shoji.co.jp>

パーカクトリサイクルをめざして!
 一みどりの地球を守るために



株式会社 由れ
い ら し

代表取締役社長 藤巻 一史

本社 〒406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏811-2 事務所 山梨県笛吹市石和町唐柏739
 TEL 055(263)3611 FAX 055(263)5208



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V + Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険 +
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V :

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ :

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

 **DAIDO 大同生命保険株式会社**

多摩支社/甲府営業所
山梨県甲府市相生1-2-31
TEL 055-232-6411

 **AIG 損害保険株式会社**

山梨支店
山梨県甲府市中央2-9-21 ファースト甲府ビル4F
TEL 055-228-6311

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入
後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部
分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。